



栃木の 土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。



迎春



「たかはらの雪山越えて冬の使者がやってきた」
(宇都宮市内のふゆみずたんぼ)

P10の「温故知新・先人たちの土地改良への想い⑦」にて表紙写真の地区を紹介しております。

令和6年度第3号

第539号

栃木の土地改良

第 539 号 | 令和6年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
栃木県知事	福田 富一	2
全国水土里ネット会長	二階 俊博	3
全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員	進藤 金日子	4
全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員	宮崎 雅夫	5

男女共同参画推進

・令和6年度都道府県土連女性理事意見交換会	6
・とちぎ水土里ネット女性の会 令和6年度第3回幹事会	7
・全国水土里ネット女性の会研修会	7
・とちぎ水土里ネット女性の会 総会・研修会	8
・とちぎ水土里ネット女性の会・さいたま水土里ネット女性の会 意見交換会	9

☆温故知新・先人たちの土地改良への想い⑦ 10.11
～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

頑張る NewFace !!

・ビジネスマナー研修	12
------------	----

Topics

・農業水利施設の保安全管理の在り方シンポジウム～水路は食卓を救う～	13
・栃木県土地改良換地土部会会員研修会	14
・小山市豊田地区土地改良区合併推進協議会設立総会	14
・令和6年度世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会総会	15
・2024 ため池フォーラム in あきた	15
・第46回全国土地改良大会（千葉大会）	16.17
・農業農村整備の集い	18.19
・令和6年度土地改良区等職員研修会	20
・令和6年度関東農政局技術情報連絡会議（農業集落排水処理施設）	21
・令和6（2024）年度栃木県ため池保全協議会及び農業用ため池対策担当者会議	22
・令和6（2024）年度農業用ため池対策研修会	23
・令和6年度疏水ネットワーク研修会	24
・令和6年度統合整備推進研修（会計研修）	25
・令和7年度農業農村整備事業関係予算の概算決定	26

式典等

・令和6年度県営農地整備事業（経営体育成型）中谷地区起工式	27
・令和6年度県営農地整備事業（経営体育成型）大谷東部地区起工式	27
・令和6年度県営農地整備事業（経営体育成型）千渡地区起工式	27
・令和6年度県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式	28
・第21回花と農産物の清南大地食の祭典【水土里ネット清原南部】	29
・猿久保田んぼ公園収穫祭（交流会）【水土里ネット荒川南部】	29
・成人の抱負（二十歳の誓い）	30
・「つなごう！ふるさとの水土里（みどり）子ども絵画展 2024」 水土里ネットとちぎ会長賞	30

案内

・会員情報の変更について～本会会員の皆様へ～	31
・令和6年度特別賦課金についてお願い	31
・令和7年度一般賦課金についてのお知らせ	32
・出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください	32
・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	32
・第114回通常総会のお知らせ	32
・今後の行事予定	33
・編集後記	33



新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 佐藤 勉

新年あけましておめでとうございます。

本年も、輝かしい新年を迎え、心からお慶び申し上げますとともに、日頃より農業農村整備事業の推進及び本会の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、元旦早々に最大震度7の強烈な地震が能登半島を襲い、多くの方々の尊い命が奪われました。さらに、被災地では9月に線状降水帯の豪雨により再び災害に見舞われ、未だ住宅やインフラ整備も道半ばの状況であります。1日も早い復旧・復興により、被災された方々の平穏な日常が戻りますとともに、以前の風光明媚な能登半島を取り戻して頂きたいと切に願うところであります。

また、8月には猛暑の影響による米の品質低下や南海トラフ地震への備え、インバウンド消費の増加などから、令和の米騒動が報道されたことも記憶に新しいところでございます。

このように、全国各地で異常気象が多く発生する中、気象庁では統計を開始した1898年以降、最も異常な暑い年と発表され、気候変動に伴う自然災害が今年も国内外で多発する恐れがあるとも指摘されております。

一方、本県の農業を見ますと、県内農地の約8割が水田で、高齢化や人口減少と相まって担い手だけでは営農に限界が生じる中、今後、本県の水田をどう守っていくかが重要な課題になっております。また、食料安全保障強化の観点からも、5年先、10年先を見据えた本県農業の経営規模の拡大、農地の集積・集約化、スマート農業に適した整備等、益々その必要性が増しております。加えて、異常気象が多い中、農業水利施設の適切な保全に向けた支援も重要であり、国土強靱化対策を踏まえた対応も図っていかねばなりません。

こうした中、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が改正され、現在、基本計画の策定が進められており、これらを踏まえ土地改良法につきましても改正の準備が進められております。災害リスクの増大、施設の老朽化、高齢化・人口減少などを主題としており、農業水利施設の適切な保全に向け、地域の良い営農環境の維持・確立の不安定さが増す中、多様な組織の参画による土地改良区を中心とした「水土里ビジョン」の創設が進められております。

また、土地改良区体制強化事業に代わり、新たに土地改良区機能強化支援事業が創設され、土地改良区の更なる運営基盤の強化を図るため、経営診断・改善指導、研修や人材育成、更には女性理事登用の取組促進等を推進するものとしております。

国の令和7年度農業農村整備予算につきましては、昨年末に政府予算案が閣議決定され、補正と併せて前年を大幅に上回る増額予算が確保される見通しとなりました。これも偏に、会員皆さまの国や県に対する要請活動の成果であると、改めて感謝申し上げます次第です。

本会といたしましても、こうした国・県の農業政策の動向を踏まえ、農業農村整備事業の推進や土地改良区等の強化に向け会員皆さまのご意見やご要望を広く伺いながら、これまで培った技術・経験を最大限に発揮し、その実現に向けて邁進して参る所存でございますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝とご多幸、ご活躍を祈念申し上げます。年始にあたりましてのご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

栃木県知事

福田 富一



新年、あけましておめでとうございます。

日頃より、県政の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、去年は、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格化して10年の節目を迎えました。国におきましては、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、「地方創生2.0」として再起動させるとしております。また、農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、食料安全保障の確保や生産性の向上に加え、農業生産基盤の「保全」等に必要な施策を講じることが新たに位置づけられました。このことを受け、土地改良法についても本年中の改正を目標に、議論が進められているところです。

県といたしましては、こうした国の動きも踏まえながら、本県農業を成長産業として持続的に発展させていくため、計画期間の最終年度を迎える農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」に掲げる各種施策を積極的に展開するとともに、これまでの課題を精査し、次期プランの策定を着実に進めて参ります。

具体的には、新たな課題にも対応しながら、農業生産性や農作物の品質向上などを実現する「スマート農業」の推進や「とちぎ広域営農システム」の構築、「収益性の高い水田農業」の確立などの取組をより一層加速し、地域農業の発展・好循環につなげて参ります。

特に農業農村整備については、農業の命である水を安定して届けるため、農業水利施設の長寿命化対

策や管理体制の強化を進めるとともに、令和6年能登半島地震に係る国の検証結果等を踏まえ、安全・安心な農村づくりに向けて、ため池等の防災・減災対策の推進に加え、田んぼダムなどの農村地域雨水流出抑制対策に取り組んで参ります。

また、農業の生産性・効率性を高めるため、スマート農業に対応する農地の大区画化やICT水管理システムの導入など次世代型の基盤整備の推進に加え、豊かな農村地域づくりに向け、農村の地域資源の掘り起こしや磨き上げ、新たなビジネスの創出などによりインバウンド需要を取り込み、農村地域の稼ぐ力の強化に取り組んで参ります。

今後とも、「誰もが未来に夢や希望を持てる栃木」、「豊かさと幸せを実感できる栃木」の実現に向けて、恵まれた本県の農業・農村を次世代に引き継いでいくため、引き続き農業生産の基盤づくりや安全安心な農村環境づくりを着実に推進して参りますので、より一層の御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）

会 長 二階 俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員

進藤 金日子



栃木県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」(令和6年8月27日、

「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」)ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債(いわゆる赤字国債)残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世に残すことから、後世に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、栃木県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



新年のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員

宮崎 雅夫

栃木県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてまいります。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方の

ご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしていきます。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

令和6年度都道府県土連 女性理事意見交換会

日時：令和6年9月30日（月）～10月1日（火）
場所：長野県北佐久郡軽井沢町

令和6年度都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が長野県軽井沢町内のホテルにて行われました。全国から46名もの女性理事が一堂に会し、事務局を含め100名を超える参加者により盛大に開催されました。本県からは、本会女性理事の川俣純子理事（那須烏山市長）と江原恵美理事（公認会計士）、全国水土里ネット理事で那須野ヶ原土地改良区連合の星野恵美子専務理事と同連合の西岡智子理事が参加されました。

意見交換会では、全国水土里ネットの室本専務より「食料安全保障と土地改良」と題して講話を頂い

た後、各県より参加された女性理事を中心に女性理事登用推進に向けた意見交換会が行われ、予定時間一杯まで熱を帯びた意見が飛び交いました。

また、翌日には大井川土地改良区（静岡県）の山下ますみ主査から自分の体験談も含めた奮闘記として、女性でもできる農業水利施設の保全管理について、工夫を凝らせば男女の区別なく管理が行える旨の講演を頂きました。

最後に「これからの土地改良に必要なこと」と題してグループ討論を行い、女性理事のバイタリティに溢れた多くの意見に終始圧倒された大変有意義な2日間となりました。



意見発表する川俣理事（左）、江原理事（右）



全土連星野理事
（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）



意見交換会の様子



山下主査講演の様子

とちぎ水土里ネット女性の会 令和6年度第3回幹事会

日時：令和6年10月3日（木）午後1時30分～
場所：栃木県土地改良会館

とちぎ水土里ネット女性の会は、11月に予定している総会及び研修会に先駆けて、総会の上程議案をご審議いただくため第3回の幹事会を開催いたしました。

議事として、下記の2議案をご審議いただき、いずれも議決されました。

また、その他として下記の2件について幹事の皆様にご報告いたしました。

【議 事】

- (1) 令和6年度とちぎ水土里ネット女性の会総会について
- (2) 令和6年度とちぎ水土里ネット女性の会研修会について

【その他】

- (1) 関東一都九県水土里ネット女性理事意見交換会について
- (2) 水土里ネットさいたま女性の会交流会（仮）について



全国水土里ネット女性の会研修会

日時：令和6年11月6日（水）
午後2時00分～
場所：TKP赤坂カンファレンスセンター

全国水土里ネット女性の会主催による「全国水土里ネット女性の会研修会」が全国の会員水土里ネット等から100名参加のもと開催され、本県からとちぎ水土里ネット女性の会会長、担当職員が参加しました。

全国水土里ネット室本隆司専務理事より『男女共同参画 偉人の至言から読み取る』と題し、偉人の

名言をなぞらえ、女性が土地改良に参画することによる新たな価値の創設、付加価値の増大について講話をいただきました。

続いて、女性落語家桂右團治氏から落語会の男女のバランスや様相について講演いただき、土地改良と全く異なる伝統芸能の枠組みでの男女共存について学ぶことができました。

最後に、それぞれの講話、講演を踏まえてのグループワークでは、関連な議論や発表がなされ、各女性の会にとって今後の更なる発展に繋がるものとなりました。



とちぎ水土里ネット女性の会 総会

日時：令和 6 年 11 月 13 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

会員相互の親睦と水土里ネットの業務に携わる女性ネットワークを広げ、情報の共有化や連携の強化を図るとともに、研修会等への参加による自己研鑽による知識やスキルの向上に努めることで、女性が土地改良事業の中核を担える環境づくりを進めるこ

とを目的とした「とちぎ水土里ネット女性の会」は、令和 6 年度総会を開催いたしました。

議事は以下の 2 議案で、いずれも原案どおり議決・承認されました。

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画について

第 2 号議案 会則の一部改正について

また、報告事項では、本年度開催した幹事会の内容について会員の皆様にご報告いたしました。



総会の様子（議長・石川房代会長）

とちぎ水土里ネット女性の会 研修会

日時：令和 6 年 11 月 13 日（水）

午後 2 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

総会と併催された研修会は、講演とグループ討論の 2 部構成で行われました。

◇講演◇

「農業水利施設の保全管理について」

静岡県 大井川土地改良区

主査 山下 ますみ 氏

山下氏は実際に男性職員とともに水利施設の保全管理業務にあたられており、自らの経験談を交えながら女性の参画が難しいと言われている農業水利施設の保全管理の在り方、男女共同参画の進め方についてご講演いただきました。ICT 技術や設備などを利用するほか、職員同士の助け合い精神も重要であることが分かりました。



とちぎ水土里ネット女性の会 さいたま水土里ネット女性の会 意見交換会

日時：令和6年11月19日（火）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

とちぎ水土里ネット女性の会とさいたま水土里ネット女性の会は、初の意見交換会を開催しました。

意見交換会は、さいたま水土里ネット女性の会会員等29名、とちぎ水土里ネット女性の会幹事等6名の他それぞれの事務局が参加し、7グループに分かれてのグループディスカッション形式で行われました。

とちぎ水土里ネット女性の会 石川房代会長（小山水土地改良区事務局長）から「とちぎ水土里ネット女性の会は、“出会いの種を蒔いて 繋がりの花咲かせよう～”をテーマに活動をしております。本日は、身近に感じている疑問や悩みを共有し、共感しながら解決策を見出していく、そんな意見交換会ができればと思っております。肩肘張らずに楽しく、そして埼玉県の皆様と繋がりの花をたくさん咲かせたいと思っております。」と挨拶がありました。

さいたま水土里ネット女性の会 牛山美津子会長（備前渠用水路土地改良区事務局長）から「今回の交流を通して、困っていることや悩んでいることの解決策を見つけるだけでなく、普段の業務などのことを気軽に相談できる関係を築くことができたらと思います。」と挨拶をいただきました。

意見交換会は、付箋を用いて悩み等を把握しやすく工夫し、数グループから施設の管理状況、人員不足や資金不足などの悩みが発表されました。

総評では、とちぎ水土里ネット女性の会の星野恵美子相談役（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）より、行政への相談や土地改良区としての目標を決めることでやるべきことが見えてくるというご助言をいただきました。

とちぎ水土里ネット女性の会にとって初めての開催となった他県との交流会ですが、どのグループも時間が足りないほどに活発な意見交換がなされ、「とても勉強になった。また参加したい。」との感想をいただき、好評のもと閉会となりました。



温故知新・先人たちの土地改良への想い ⑦

～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

今回は宇都宮市（旧河内町）の「下ヶ橋河原」地区を紹介します。当地区は日光連山から流下する鬼怒川と、塩谷町佐貫にて鬼怒川から分流する西鬼怒川の間の良質な水に恵まれた水田地帯に在り、かつては江戸幕府の道中奉行が管轄する五街道の一つである「奥州街道（道中）」が縦断していたエリアでもあります。平成6年度から実施されたほ場整備により、区画整理と道水路の整備が進み農作業の労力は低減されましたが、道水路のコンクリート化等により田んぼ周りの生きものが減少したことから、平

成19年度より地元の農村環境保全会が「生きもの調査」を定期的に行い、「生きものに優しい施設」を設置するなどの生態系保全活動を精力的に実施し、碑文にある「郷土との調和を図りながら食料資源の安定供給と農村環境造りを進める」ことを言行一致のものとしています。なお、今号の表紙写真は当地区の「ふゆみずたんぼ」に飛来する渡り鳥たちです。

事業名：県営経営体育成基盤整備事業
場所：宇都宮市下ヶ橋町、白沢町地内

事業の概要（記念碑文より）

受益面積：141ha

総工事費：18億200万円

組合員数：108名

事業期間：平成6年度～平成20年度



鬼怒の清流豊かな大地

記念碑文

本地区は、旧河内町の東北部に位置し、一級河川鬼怒川と一級河川西鬼怒川の狭間を開拓した地域である。土質は、洪積層壤土のごく平坦な南北に広がる水田地帯である。

平成六年十二月、高生産性低コスト県営圃場整備事業が国の採択を受けた事に伴い、下ヶ橋河原土地改良区が設立。当時、芦沼・下ヶ橋・白沢の三集落を主体に事業に取り組んだ。その中でも換地による農地の集団化の実現に至るま

では幾多の困難を乗り越えてのものであった。

平成十七年面工事完了を期に、当土地改良区は二十一世紀に向けて、郷土との調和を図りながら食料資源の安定供給と農村環境造りを進めてきた。

竣工に至るまでの関係機関各位の指導に深く感謝の意を彰すと共に土地改良区の歩みを後世に継承を託し、茲に記念の碑を建立する。



記念碑は白沢街道近くの、西鬼怒川の川端に建っています。



ビタミンを豊富に含み、肉料理などに彩を添えるクレソンも栽培されています。近隣には宇都宮市の水道取水井もあり、水が清らかな証拠です。



土地改良によりコンクリート3面張りとなった幹線水路の川床には機能を損なわない程度の石を配置し水流に緩急をつけ、多様な生物の棲み処としています。



古くは江戸時代にも行われていたという冬季にも水を張る「ふゆみずたんぼ」は雑草抑制効果や生態系保全にも繋がる環境保全型農業の一手法です。



本地区に隣り合い流れる鬼怒川の堤土手には「鬼怒の渡し場」跡があり、近くには江戸から三十里目の往時の面影を今に残す「白澤宿」があります。当時の道中を往来する大名行列や旅人はどのような田園風景に触れていたのでしょうか。江戸時代にも新田開発は盛んであったとのことですが、現代の土地改良でも生産性の向上とともに、環境と調和のとれた農業全体の持続的発展や農村振興にも繋がる事業としたいものです。

頑張る New Face!!

ビジネスマナー研修

日時：令和6年11月18日(金) 午後1時00分～

場所：栃木県土地改良会館

先輩(2年目)職員

ハラスメントについての研修では、指導する・される側での価値観の違いによって認識の齟齬があるかもしれないため、意識統一が重要だということが印象に残り、社会人としてきちんと身に着けなくては、と身が引き締まりました。

(総務課 S・A)

業務上の行動で自分が改善できることを見つめ直す機会になりました。上司への報告は文書と口頭をうまく使い分け、より適切にこまめに行うように心がけたいと思いました。ハラスメント研修では、人間関係を大切に、業務にあたっていきたいと思いました。

(施設保全課 A・M)

ピグマリオン効果やゴーレム効果を学び、経験年数で業務の難易度が上がるので、特にゴーレム効果には注意して取り組みたいと思いました。学んだ事を活かして仕事をしやすい環境作りを行い、人としてもレベルアップしていきたいと思います。

(農村整備課 S・A)

1年目

ハラスメントについてと伝わりやすい業務報告の仕方について学ぶことができました。業務で困っていることなどを共有する時間もいただきました。これからも、社会人として、技術者としてより成長できるよう、研鑽を積んで参ります。

(農村整備課 H・K)

先輩方と悩みを共有する時間では、具体的な解決策を教えてくださいいただくことができ、とても勉強になりました。今回の研修で学んだことを今後の業務に活かして、一人前の社会人になれるよう努力しようと強く思いました。

(農村整備課 H・R)

言語化が苦手なことを相談しましたが、自分なりに情報を整理してから上司に説明や相談をするということを教えていただきました。これからも業務に真剣に取り組み、信頼されるような人間になりたいと思います。

(農村整備課 M・K)

ピグマリオン効果：他者からの期待により、能力やパフォーマンスが向上する心理現象

ゴーレム効果：他からのネガティブな言葉や態度によって、本来の能力を発揮できなくなってしまう現象



農業水利施設の保安全管理の在り方 シンポジウム～水路は食卓を救う～

日時：令和6年9月25日（水） 14時00分～

場所：砂防会館 シェーンバッハ・サボー

土地改良区を中心とする農業水利施設等の保安全管理の在り方と、土地改良区が将来にわたって保安全管理を行っていくための運営基盤強化の取組について検討を行ってきた農業水利施設等の保安全管理の在り方検討会（以下「検討会」）は、3部構成のシンポジウムを開催しました。

はじめ

農林水産省農村振興局土地改良企画課の^{ふくしま あきら}福島 央課長から土地改良法の改正にかかる検討状況について、人口が少なくても農村を維持していくための1つの布石になるような法線を考えているとのご説明がありました。

第1部

検討会座長の長野県土地改良事業団体連合会^{ところ}の所^{ひろし}弘志常務理事より有識者の意見を踏まえた中間取りまとめについて、農業水利施設等が地域の重要インフラであり社会共通資本であるとの認識の下、3つの方向性・必要性の一致がみられたとの発表がありました。

第2部

農業水利施設の保安全管理に関する先進的な取組事例について以下の発表がありました。（敬称略）

- (1)「農業水利施設の持続的な保安全管理のための土地改良区運営基盤の強化について」

山形県 庄内赤川土地改良区

事務局長 三浦 克之

- (2)「農業水利施設の保安全管理について」

静岡県 大井川土地改良区

主査 山下ますみ

- (3)「ICTとAIの活用とカーボンニュートラルへの取り組み」

愛知県 豊川総合用水土地改良区

管理課長 牧瀬 寿幸

豊橋開拓土地改良区

参事 伊藤 隆広

- (4)「誰もが働きやすい水土里ネットをめざして」

熊本県土地改良事業団体連合会

会員支援課長 西 彩

第3部

農業水利施設の適切な保安全管理の必要性について、特別ゲストにタレントのギャル曽根氏をお迎えし、農林水産省 BUZZ MAFF チームの「宮崎のヒデちゃん」、水土里ネット庄内赤川の本間松弥理事長、水土里ネット熊本の西彩課長、全国水土里ネットの室本隆司専務理事とのトークセッションが行われました。

また、今回のシンポジウムでは各県が持ち寄ったお米の展示がされたほか、会場ではおにぎりが配布されギャル曽根氏もお召し上がりになりました。



☆因みに本県は本会 OB の野澤伸輔氏が作られた「とちぎの星」を出展しました。

栃木県土地改良換地士部会会員研修会

日時：令和6年9月27日（金）

午前9時00分～

場所：栃木県土地改良会館、
栃木県北東部（現地視察）

栃木県土地改良換地士部会は、若手の換地士育成を目的として、会員研修会を開催しました。

研修会は「創設非農用地換地について」というテーマで開催され、部会長より、地域農業に即した施設、また、地域の自然環境の保全として用地を生み出す

ことの意義について、講義を受けました。その後、県営土地改良（区画整理）事業における「特別減歩見合いの創設換地」により生み出された県内北東部2箇所の土地改良施設や、その周辺環境配慮施設を視察しました。

今回の研修では、創設非農用地には様々な施設があること、関係権利者の理解を得るため尽力したこと、また、この事業が自然環境の保全に寄与していることなどを肌で感じることができ、非常に有意義な研修となりました。



小山市豊田地区土地改良区 合併推進協議会設立総会

日時：令和6年9月30日（月）

午後2時00分～

場所：小山市役所

小山市豊田地区土地改良区合併推進協議会設立総会が開催されました。

当協議会は、小山市美田北部土地改良区並びに小山市美田中部土地改良区の役職員、栃木県、小山市、

本会の各関係職員21名で組織され、両土地改良区の合併推進を目的に設立されました。

令和8年4月の合併認可を目指す当協議会は、農業情勢が大きく変化する中において、地域農業の持続可能な振興・発展に繋げるため、将来に向けた組織運営のあり方や、土地改良施設等の効率的な維持管理事業の推進等の協議を重ねて参ります。



令和6年度世界かんがい施設遺産 地域活性化推進協議会総会

日程：令和6年10月21日（月）
場所：千葉幕張メッセ（千葉県千葉市）

令和4年4月に設立された世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会は、世界かんがい施設遺産登録地区・都道府県・市町村・全国の土地改良関係団体など計216団体で構成されています。

議事は以下のとおりで、全議案が原案どおり承認されました。

第1号議案「世界かんがい施設遺産地域活性化推進

協議会の加入報告について」

第2号議案「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の役員等について」

第3号議案「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の活動計画について」

また、外部講師として株式会社美ら地球（ちゅうらぼし）の山田拓代表取締役より「地域の連携による地域資源の活用及び地域活性化の取組」と題しセミナーが行われたほか、世界かんがい施設遺産に登録された団体からの発表が行われました。



2024ため池フォーラムinあきた

日程：令和6年11月7日（木）、8日（金）
場所：あきた芸術劇場ミルハス（秋田県秋田市）

ため池の多面的機能の理解を深め、ため池についての古来からの知恵と現代技術の両面からため池の未来を考え、その恩恵を後世に引き継ぐことを目的として、「ため池の恩恵（めぐみ）を後世へ～先人の叡智と新たな技術の融合～」をテーマに秋田県において「2024 ため池フォーラム in あきた」が開催され、本県から役員1名が参加しました。

1日目のフォーラムでは、農業教育と人材育成についての特別講演やため池に関する情報の講演、事例発表があり、ため池が貴重な資源であるということへの意識が一層深くなったように感じました。

2日目の現地見学会では、ため池はもちろん、秋田の文化や壮大な景色に触れることができ、大変有意義な経験となりました。

来年度は広島県で開催予定です。



第46回全国土地改良大会（千葉大会）

ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう 水土里の礎

日時：令和6年10月22日（火）

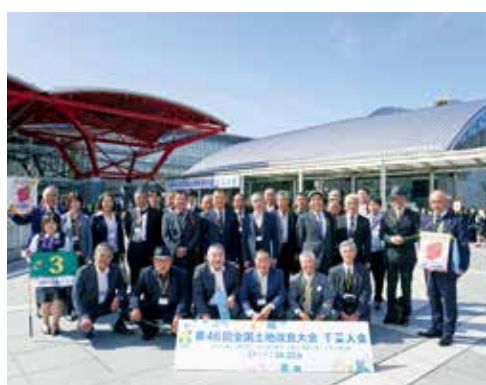
午後1時30分～

場所：幕張メッセ（千葉県千葉市）

全国から約4,800人余の土地改良関係者が参集し全国土地改良大会（千葉大会）が開催され、本県からは栃木県、会員土地改良区等および本会役職員の総勢128名が参加しました。

式典プログラム

- ・開会宣言 千葉県土地改良事業団体連合会 副会長
- ・国歌斉唱
- ・開会挨拶 千葉県土地改良事業団体連合会 会長
- ・主催者挨拶 全国土地改良事業団体連合会 会長
- ・歓迎の言葉 千葉県知事
- ・来賓祝辞 千葉市長
- ・来賓紹介・祝電披露 農林水産大臣
- ・土地改良事業功績者表彰 千葉県選出国會議員
- ・基調講演 全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問
- ・優良事例紹介 農林水産大臣表彰
- ・大会宣言 農林水産省農村振興局長表彰
- ・次期開催県紹介・大会旗引き継ぎ 全国土地改良事業団体連合会長表彰
- ・次期開催県挨拶 「乗り越え、受け継ぐ土地改良」
- ・閉会挨拶 農林水産省農村振興局次長
- ちば水土里ネット女性の会 会長 「集落営農型基盤整備」
- ちば水土里ネット女性の会 副会長 （基盤整備と共に進める集落ぐるみの営農）



★全国土地改良事業団体連合会会長表彰★

福田 洋一 氏の略歴

- 平成14年4月～平成22年3月 小山用水土地改良区 理事
- 平成22年4月～現在に至る 小山用水土地改良区 理事長
- 平成29年5月～現在に至る 小山市推進協議会 会長
- 平成29年5月～令和6年5月 栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 副会長
- 令和6年5月～現在に至る 栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 会長
- 令和6年4月～現在に至る 栃木県土地改良事業団体連合会 理事

大会宣言

平坦な地形、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた千葉県は、首都圏の台所として農業のさかんな県です。しかし、かつては川の氾濫や洪水、日照りと干ばつなどが繰り返され農家は甚大な被害を受けていました。

揚水ポンプが発明されてからは、先人たちにより印旛沼や手賀沼の大規模干拓事業や、大利根、両総等の国営用水事業のほか、水資源開発機構による水源開発事業などにより、用水路やポンプ場などの土地改良施設が整備され、適切な水管理が可能となり、今では全国でも有数の農業県となりました。

現在、千葉県内には174の土地改良区があります。

それぞれ先人たちが造成した土地改良施設を大切に維持管理していますが、土地改良区を取り巻く社会環境や自然環境の悪化は、言うまでもありません。特に千葉県内では、土地改良施設の老朽化とともにポンプ場などの電気代の高騰も大きな問題となっています。

私がいま、肌身で感じている事は、私たちと同じ若い担い手がいけないことと、農地・農村が持っている多面的機能の維持です。担い手不足に対して、農業への理解を深め、経営感覚のすぐれた新規就農者の確保のため、地域の関係者の皆さんと一体となって取り組む必要があると考えます。

また、多面的機能の維持については、私たち土地改良区と地域の方々の一層の連携強化が必要だと思えます。

また、土地改良区には複式簿記が導入され、運用しています。

しかし、職員も少なく、私は、簿記のスキル不足から大変苦勞しています。周りの土地改良区の方々の意見交換や相談する機会があれば解決できる問題も多く有ります。これからは土地改良区の合併統合や事務の広域化などが必要だと思えます。

本年の6月に四半世紀ぶりに改正されました「食料・農業・農村基本法」の第29条には、土地改良施設の整備の推進とともに保全についても盛り込まれ、私たち土地改良区が直面している問題の解決につながるものと大変期待をしています。

農業は、国の礎と言われる産業です。農業を支える土地改良施設を、私たち土地改良関係者が一致団結して、これからはしっかりと守っていきます。

「ふさのくから飛び立て水土里の恵み、力強く未来に繋ごう 水土里の礎」の今大会テーマのもと、農業農村の重要性を共有し、水土里の礎を力強く未来に繋いでいく事を、今、私たちは誓います。

事業視察

宗吾西機場

事業名 国営かんがい排水事業（印旛沼二期地区）
 事業年度 H22年度～R6年度（R2年度供用開始）
 場所 千葉県印西市山田干拓地先
 管理者 印旛沼土地改良区
 施設概要 揚水ポンプ 700mm×2台
 排水ポンプ 900mm×2台
 最大用水量 1.931m³/毎秒
 最大排水量 1.710m³/毎秒



後方に聳え立つ調圧水槽と
施設説明を聞く本県参加者のみなさん

農業農村整備の集い

日時：令和6年11月5日（火）
午後1時30分～
場所：砂防会館別館（東京都千代田区）

全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集いー農を守り、地方を創る予算の確保に向けてー』が開催されました。全国から1,000名を超える農業農村整備事業関係者、国会議員約80名が集い、本県からは佐藤勉会長はじめ29名が参加しました。

初めに、全国水土里ネット二階俊博会長が挨拶に立たれ、「農家に輝かしく働いていただくため、我々

は十分な土地改良事業の予算確保に向け一致団結する必要がある。そのために国会に土地改良の声を力強く届けていきましょう。」と呼びかけました。その後、来年度に全国土地改良大会を開催する水土里ネット佐賀の田島健一会長より要請案が読み上げられ、全会一致で採択されました。

最後に、全国水土里ネット女性の会の西彩会長、石川房代副会長（とちぎ水土里ネット女性の会会長）、栗野祐子副会長らが、“ガンバロウ三唱”を声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓い閉会となりました。

- | | | |
|--------------|---|---|
| 1. 開 | 会 | |
| 2. 主 催 者 挨 拶 | | 二階俊博全国水土里ネット会長 |
| 3. 来 賓 祝 辞 | | 小里泰弘農林水産大臣、城内実経済安全保障担当内閣府特命担当大臣
森山裕自民党幹事長、西田実仁公明党幹事長
宮崎雅夫都道府県土連会長会議顧問参議院議員
進藤金日子財務大臣政務官都道府県土連会長会議顧問参議院議員 |
| 4. 要 請 文 提 案 | | 田島健一水土里ネット佐賀会長 |
| 5. 来 賓 紹 介 | | 武村展英農林水産副大臣、鈴木憲和農林水産副大臣
舞立昇治農林水産大臣政務官、庄子賢一農林水産大臣政務官
前島明成農村振興局長、青山健治農村振興局次長、
緒方和之農村振興局整備部長 |
| 6. 被害状況等報告 | | 前寺清一水土里ネット石川副会長兼専務理事 |
| 7. ガンバロウ三唱 | | 西彩全国水土里ネット女性の会会長、石川房代同副会長、
栗野祐子同副会長、全国水土里ネット若手職員 |
| 8. 閉 | 会 | |

※役職名は開催当時のものです。



小里泰弘農林水産大臣



城内実経済安全保障担当内閣府特命担当大臣



宮崎雅夫都道府県土連会長会議顧問



進藤金日子都道府県土連会長会議顧問

農業農村整備の集い 要請事項（7項目）

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - （一） 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - （二） 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - （三） 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - （四） 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - （五） スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - （六） 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充等
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

本県参加者は要請書実現に向け本県選出等国会議員 9 名に対し要請を行いました。



佐藤勉衆議院議員と本県参加者



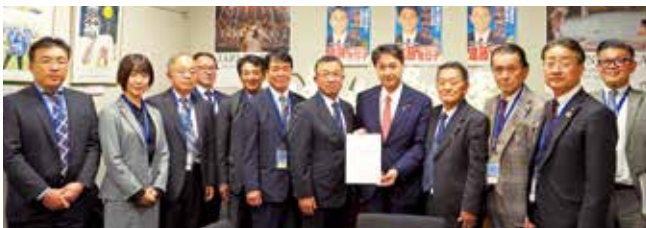
とちぎ水土里
ネット女性の会
も参加しました！



五十嵐清衆議院議員



築和生衆議院議員



進藤金日子参議院議員



宮崎雅夫参議院議員

令和6年度土地改良区等職員研修会

日時：令和6年11月28日（木）午後1時30分～

令和6年11月29日（金）午前9時30分～

場所：日光市内

農業農村をめぐる状況が大きく変化する中、土地改良区等に求められる期待も多種多様となっていることを鑑み、会員土地改良区等職員のスキルアップと土地改良区等職員の相互交流を深め、情報交換を行うことによって土地改良区の適正な運営と発展に資することを目的に「令和6年度土地改良区等職員研修会」を開催いたしました。

研修題目

◇第1日目◇

①「所有者不明土地管理制度等活用の概要について」

農林水産省関東農政局農村振興部土地改良管理課 村上豊 農地集団化推進官

- ・土地改良区の受益地管理や、新たな土地改良事業を実施する際にも支障となる「所有者不明土地」の解消に向けた民事基本法制の見直し等について。

②「ハラスメントへの対応及び土地改良区の労務管理上の諸問題について」

鈴木教大 特定社会保険労務士

- ・近年の労働環境をめぐる人間関係やコミュニケーションの捉え方が変化していることを受け、土地改良区等職員の皆様方からも受講要望の多い課題であるハラスメント等の対処法、労働に関する諸制度や各種法改正の動向について。

◇第2日目◇

③「腰痛・肩こり・生活習慣病の改善及びフレイル予防のための簡単な体操について」

大森しのぶ 健康運動指導士

- ・フレイル予防のために、日常生活に取り入れ気軽にトライできる簡単なストレッチ体操について。
※フレイルとは…加齢や疾患によって身体的・精神的な機能が徐々に衰えること。

健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。

1日目終了後には、情報交換会を開催し、ご参加いただいた土地改良区等職員同士はもちろん、本会職員との間でも闊達な情報交換が行われ、本研修会がより実りあるものとなりました。



1日目 研修会の様子



2日目 ストレッチ実践の様子

令和6年度関東農政局技術情報連絡会議 (農業集落排水処理施設)

日時：令和6年12月3日(火)(現地研修)

場所：農業集落排水処理施設

恵川地区及び旭町・星の宮地区(壬生町)

令和6年12月2日～3日にかけて、関東農政局若手技術者向けの研修が、本県において開催されました。3日は、壬生町の農業集落排水処理施設にて、能登半島地震等の大規模な災害対応に向け、農集排水施設の被害状況調査に備えるため、技術力向上を目的とした研修会が行われました。

現地研修会は、関東農政局、各管理事務所、各事業所から約50名の職員が参加し、本会職員が講師となり、恵川地区の管路と処理場、旭町・星の宮地区の処理場にて調査実践形式で実施しました。

管路調査では、約1kmの区間を実際に歩き、マンホール蓋の開閉やミラーによる管路内部確認等を参加者一人ひとりが実践しました。初めての方がほとんどで、「開閉の難しさや大変さを実感した」という多くの声が聞かれました。また、処理場においては、汚水処理システム(JARUS-XⅣ、XⅣ_R型)を解説し、汚水が流入してから処理・放流されるまでの一連の流れを実際に見ていただきました。

本研修会は、地震災害等においての一次調査を視野に入れた研修会であり、参加した職員には震災に対する意識の変化が見られ、災害発生時の職員緊急派遣等の重要性をお伝え出来たことと感じております。

ご協力いただきました壬生町関係者の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。



恵川地区管路調査の様子



恵川地区管路調査の様子



旭町・星の宮地区処理場調査の様子



旭町・星の宮地区処理場調査の様子

令和6（2024）年度栃木県ため池保全協議会 及び農業用ため池対策担当者会議

日時：令和6年12月4日（水）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

県内の農業用ため池の適正な管理に資するため、危険ため池の整備等を推進し、農業用水の安定供給、災害発生未然防止、並びにため池の有する多面的機能の発揮促進を図ることを目的とした栃木県ため池保全協議会及び農業用ため池対策担当者会議が開催されました。

現在、県内各地で防災重点農業用ため池の防災工事に係る計画策定及び詳細設計が進んでおり、廃止工事については、本会が2箇所の代行施行を受託し、工事の施工監理を実施しております。

協議会では、はじめに協議事項（1）副会長の互選が行われ、さくら市の野中委員が引き続き就任することとなりました。また、協議事項（2）、（3）について、それぞれ承認されました。

協議事項

- （1）副会長の互選について
- （2）令和5年度実績報告について
- （3）令和6年度事業計画について

栃木県ため池保全協議会

会 長 関谷 昌宏（水土里ネットとちぎ事務局長）

副会長 野中 剛（さくら市農政課長）



協議会の様子

協議会に引き続き開催された担当者会議では、ため池の保全管理、防災工事等に対する理解促進、意識向上を図るために、ため池管理アプリやため池工事の留意点、工事に必要な法手続き、代行施工やため池に関する補助事業の紹介等が説明されました。

今後も「とちぎため池保全サポートセンター」と連携して、農業用ため池の適正な保全管理と防災工事の相談指導、防災対策に関する啓発及び情報発信を担って参ります。



担当者会議の様子

令和6（2024）年度 農業用ため池対策研修会

日時：令和6年12月4日（水）

午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

とちぎため池保全サポートセンターは、栃木県農政部農地整備課との共催により、ため池の保安全管理、防災工事等をテーマとした研修会を開催いたしました。研修会には、県、市町、土地改良区等の関係者約70名が参加し、以下の内容で行われました。

（1）ため池の低水管理について 説明：県農地整備課

台風等による豪雨に備えて事前に水位を下げた状態を保つ管理方法の説明

（2）ため池に係る新技術の紹介について 説明：県農地整備課

ため池監視システム等のICT関連技術の紹介

（3）ため池管理の留意点及びため池サポートセンターの支援について 説明：ため池サポートセンター

（4）ため池の安全対策について

安全対策の必要性と法的責任について 説明：ため池サポートセンター

安全対策に係るため池救命ネットや安全対策を施した製品の紹介 説明：前田工織株式会社

（5）樋門の自動開閉装置の紹介について 説明：farmo

遠隔操作が可能で、後付け可能な自動開閉装置を近くの樋門に設置した実機を用いて紹介

とちぎため池保全サポートセンターでは、農業用ため池の日常管理の省力化や緊急時の迅速な対応への支援につながる技術の紹介や導入の必要性、利点について説明を行い、施設管理者の理解促進に努めてまいります。



自動開閉装置説明の様子



令和6年度疏水ネットワーク研修会

日時：令和6年12月5日（木）

午後1時10分～5時00分

場所：TKP 上野駅前ビジネスセンター（東京都）

全国の疏水関係者が美しい農村の景観や自然環境を守っていく思いをひとつにするために設立された「疏水ネットワーク」による研修会が、東京都で開催されました。疏水ネットワークは全国の土地改良区等や水利組合、市町村、全国及び都道府県水土里ネットにより構成されており、今回の研修会には全国各地の関係者約80名が参加し、本県からは土地改良区等職員1名及び本会役職員3名が参加しました。

講演では、全国水土里ネット二神健次郎主任研究員より、いまだきの主要テーマとして「水土里ビジョン」の構成案など、農業水利施設等の保全管理の在り方検討会のとりまとめの概要について説明がありました。農林水産省東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所の玉手純子施設再編専門官からは、農水

省公式YouTubeチャンネルで農水省職員自らが各地の農林水産物の素晴らしさや農山漁村の魅力を発信するプロジェクトであるBUZZMAFF（バズマフ）の活動として令和5年度農業農村整備事業広報大賞を受賞したBUZZMAFF『だいちとみどりの探検隊』の「バズる」広報動画作成のノウハウや活動の流れについて説明を受け、広報担当者にとっては分かりやすく伝え広げる順序だてを得られる貴重な機会となりました。また、農研機構の各担当者から農業水利施設保全管理の最新技術についての事例紹介を受けました。

その後、参加者は東京都美術館に徒歩移動し、今年で25回目を迎えた「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2024」を視察しました。「農の営み」をモチーフに子どもたちの目を通じて描かれた多様な世界観に触れ、地域の暮らしを支える疏水や農業施設をはじめ、先人たちが守ってきた農村風景を地域で守っていく重要性を考える良い機会となりました。



研修会の様子



令和6年度統合整備推進研修（会計研修）

日時：令和6年12月17日（火）、19日（木）

午後13時00分～

場所：栃木県土地改良会館

本研修会は、土地改良法改正により土地改良区等において令和4年度から貸借対照表の作成・公表が義務化されたことに伴い、全国水土里ネット支援部職員を講師としてお招きし、土地改良区等における複式簿記会計のさらなる定着と財務分析を通じ、土地改良区等のより健全な運営に役立てるため、全国水土里ネットの主催により開催されました。

17日は河内、上都賀、塩谷南那須、那須管内の土地改良区役職員等及び県農政部農地整備課担当者、県農業振興事務所担当者、市町担当課職員74名が、19日は芳賀、下都賀、安足管内の同役職員等60名が出席されました。

冒頭、本会渡邊専務理事が挨拶し、全国水土里ネット支援部の飯田博隆参与と保倉拓也主事（17日）、市村和寿部長と金内琴美主査（19日）から、「財務諸表等の作成手続き」、「会計処理事例紹介」、「財務諸表等を活用した財務分析の方法」の3つの講義がありました。

今回の研修は、各種財務諸表作成にかかる基礎知識から財務分析・活用に至るまでの内容が主であり、受講者の皆様は、本格導入された複式簿記の諸課題解決に活かすため、真剣な様子でした。

本会といたしましても、巡回指導や土地改良相談などを通して、土地改良区等における複式簿記会計の定着促進のため、指導・支援を継続して参ります。



研修会の様子

令和7年度 農業農村整備事業関係予算の概算決定

皆様のご支援・ご協力により、昨年度を260億円上回る6,500億円が確保されました。
関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。

○農業農村整備事業関係予算の令和7年度当初予算は、前年度から1億円増の4,464億円。

○また、防災・減災、国土強靱化対策、TPP等対策及び食料安全保障対策として、令和6年度補正予算において2,037億円を計上し、これらの総額は**6,500億円**。

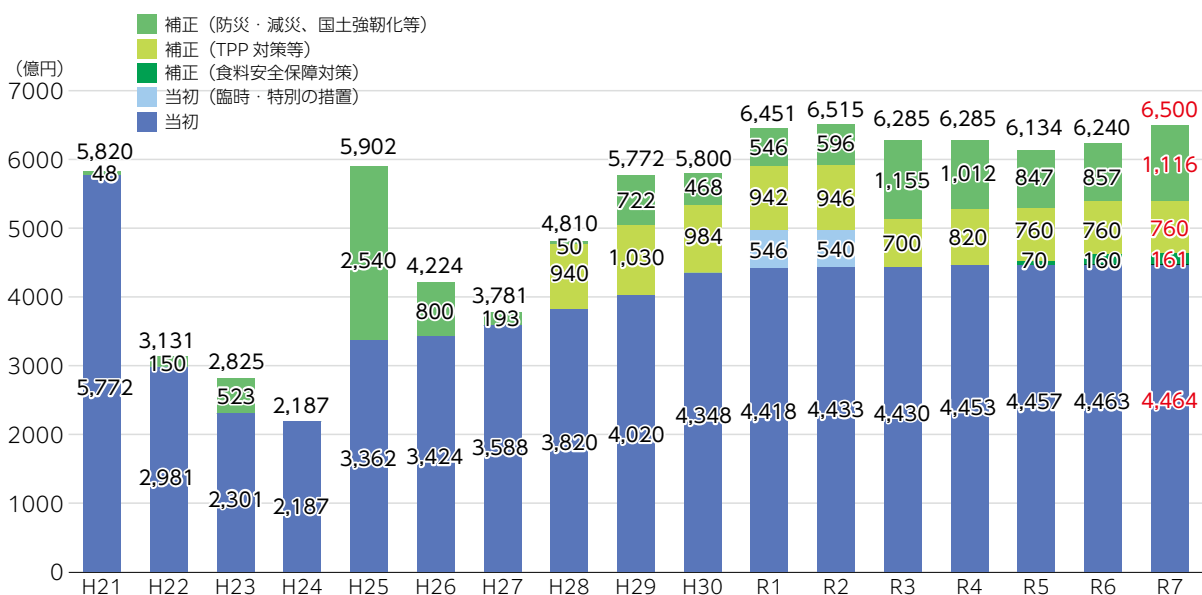
農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位：億円)

	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算 A	令和6年度 補正予算 B	合計 A + B
農業農村整備事業（公共）	3,326	3,331 (100.2%)	2,037	5,368
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業、畑作化等促進整備事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 農山漁村振興交付金〕	548	548 (100.0%)	—	548
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	588	584 (99.3%)	—	584
計	4,463	4,464 (100.0%)	2,037	6,500

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



※令和6年度補正予算における食料安全保障対策は、161億円とTPP等関連対策との重複300億円を計上。

この度、以下 3 地区の起工式が厳かに執り行われ、工事の安全を祈願されました。

令和6年度県営農地整備事業(経営体育成型)中谷地区起工式

日時：令和 6 年 10 月 11 日 (金)
午前 10 時 00 分～
場所：下都賀郡野木町大字中谷地内

◇事業概要◇

事業名 県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域 下都賀郡野木町大字中谷、大字南赤塚、
大字丸林、大字友沼、大字野木地内
事業実施年度 令和 4 年～令和 10 年度
総事業費 17 億 2 千万円
総面積 87.4ha
組合員数 176 名



写真(左から)
酒井吉一中谷地区整備委員長
真瀬宏子野木町長、神事の様子

令和6年度県営農地整備事業(経営体育成型)大谷東部地区起工式

日時：令和 6 年 10 月 17 日 (木)
午前 9 時 00 分～
場所：小山市大字横倉地区

◇事業概要◇

事業名 県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域 小山市大字横倉、横倉新田、田間、
武井地内
事業実施年度 令和 2 年度～令和 9 年度
総事業費 20 億 6 千 3 百万円
総面積 125.3ha
組合員数 258 名



写真(左から)
中村一夫大谷東部地区農地整備事業整備委員長
(代読 上原進同副整備委員長)、神事の様子

令和6年度県営農地整備事業(経営体育成型)千渡地区起工式

日時：令和 6 年 10 月 23 日 (水)
午前 10 時 00 分～
場所：鹿沼市白桑田、深津地内

◇事業概要◇

事業名 県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域 鹿沼市千渡、白桑田、深津地内
事業実施年度 令和 4 年度～令和 11 年度
総事業費 13 億 7 千 7 百万円(当初計画時点)
総面積 83.9ha
組合員数 183 名



神事の様子

令和6年度県営土地改良事業の換地業務に係る 知事感謝状贈呈式

日時：令和6年10月17日（木）

午前11時00分～

場所：栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区への感謝状贈呈式が開催されました。

式典では、令和5年度に換地業務が完了した田川流域地区〔日光市土地改良区〕並びに稲毛田地区〔芳賀町土地改良区〕に対して、福田富一知事から感謝状が贈呈されました。

福田知事は、「土地改良区の皆様におかれましては、地域との緊密な連携のもと、土地改良事業における換地業務を推進され、顕著な成果を残されました。改めて感謝を申し上げますとともに功績に深く敬意を表します。」と挨拶を述べられました。

続いて、本会の渡邊専務理事は、「役員・関係者の皆様の熱心なご協議のもと、多くのご苦勞や困難を乗り越え、見事に換地処分をされたことは他の模範であり、感謝と敬意を表します。」と来賓祝辞を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、芳賀町土地改良区稲毛田地区委員会の田口敏郎委員長から、「振り返ると、換地業務を行う中で様々な課題に直面してきたが、誠実に取り組んだ結果、なんとか完了することができた。これからは、この県営事業で生まれ変わった農地を、より一層担い手に集積し、ひいては次世代に向け地域の活性化を図っていくことが私たちの使命と考えている。」と述べられ、式典は終了しました。



福田栃木県知事挨拶



芳賀町土地改良区 稲毛田地区地区委員会
田口敏郎委員長 謝辞

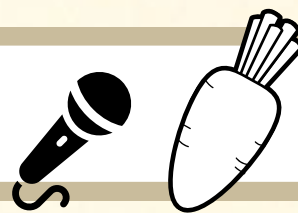


田川流域地区圃場整備事業推進委員会



稲毛田地区委員会

第21回花と農産物の清南大地食の祭典 【水土里ネット清原南部】



日時：令和6年10月19日（土）

午前11時00分～

場所：宇都宮市上籠谷地内

本年も無事開催された清南大地食の祭典！本会からも数名の職員が参加させていただきました。

10月とは思えない太陽の暑さでしたが、秋らしい風が吹く会場で、主催者代表の岡本芳明会長（清原南部土地改良区理事長・本会理事）がごあいさつ

され、阿部恒久河内農業振興事務所長による「点火」のご発声を合図にいくつもの狼煙が上がりました。

途中雨がちらついたものの、カラオケ大会やダイコン収穫など盛会に開催されました。

昨年同様参加した職員に話を聞きましたら「なかなか炭に火が着かず苦労しましたが、楽しかったです。カラオケ大会に出場した方々が上手でびっくりしましたし、会場のみなさんもすごく盛り上がっていました。」とのことでした。



猿久保田んぼ公園収穫祭（交流会） 【水土里ネット荒川南部】

日時：令和6年12月14日（土）

午前11時00分～

場所：那須烏山市 高瀬公民館

荒川南部地域保全会と荒川南部土地改良区は恒例となっている猿久保田んぼ公園収穫祭（交流会）を開催しました。来賓の川俣純子那須烏山市長をはじめ、地元の子供たちや、猿久保田んぼ公園周辺のひまわり畑の種まき作業等にも協力いただいたＪＲ東日本の関係者も参加し、地元で収穫されたもち米を、昔ながらの“杵と臼”で餅つきをしました。

つきたてのお餅は雑煮・おしるこ等で参加者に振る舞われ、日ごろの保全会活動の労をねぎらい、さらなる交流を深めるひと時となりました。



成人の抱負(二十歳の誓い)

令和7年1月をもって新成人となりました農村整備課の齋藤です。

20歳となった抱負は次の三つです。

一つは、大人としての責任を持つことです。私は両親から、人に迷惑をかけないと言う条件付きで「行きたい所に行き、やりたいことをやりなさい」と言われてきました。これからはそれに責任が伴います。すべての事に責任を持って取り組んで行きたいです。

二つ目は、素直な気持ちを忘れないことです。私は世間知らずな面があり、友人からは天然と言われることもしばしばです。株式のかぶが野菜のカブでないことを指摘されたこともありましたが、それは素直な性格の表れでもあると思っています。この性格のおかげで誰とでも直ぐに打ち解けることができ、沢山の友人ができました。これからは人だけでなく物事に対しても素直に接し、吸収することで自分自身を成長させていきたいです。

そして最後は、感謝の気持ちを忘れないことです。私は生まれた瞬間から色々な方々に支えられ生きてきました。幼い時は両親に、学校に行けば友人や先生方に、そして就職し今まさに会社の方々に支えられていると実感しています。支えてくださった皆さんへの感謝を忘れず、そしていつか自分が誰かを支えられる人間になりたいと思っています。

農村整備課 技師補 齋藤彩乃 さいとうあやの

ご成人おめでとうございます！

感謝の気持ちを忘れることなく、自分の選んだ道を一生懸命歩いてください。これからの人生が、良い出会いに恵まれ、幸せに満ちた日々でありますよう、職員一同心からお祈りいたします。



齋藤技師補(左)と佐藤会長

「つなごう！ふるさとの水土里(みどり) 子ども絵画展2024」水土里ネットとちぎ会長賞

毎年、全国水土里ネットと47都道府県水土里ネットの共催により開催される絵画展。

本年度に「水土里ネットとちぎ会長賞」を受賞した作品を紹介いたします。

宇都宮市内小学4年生の児童の作品「しらさぎのいる風景」です。

本会は絵画展への団体登録をしており、本会を通してご応募いただいた作品の中から、登録地域団体賞として「水土里ネットとちぎ会長賞」が選出されます。

作品の審査は有識者等により構成する審査員に行っておりまして。

令和7年度も応募をお待ちしております。

土地改良区等も団体登録が可能です。詳しくは来年度のお知らせをお待ちください。



会員情報の変更について ～本会会員の皆様へ～

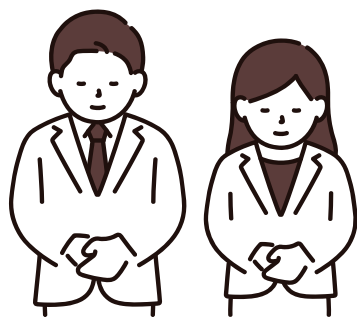
- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 に変更がありましたら…



「変更届」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」から
Excelでダウンロード可能です。

印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。



変 更 届

第 号
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会長 様

〒 - -

会 員 住 所
名 称
代表者職氏名 印

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおり
お届けします。

	変 更 前	変 更 後
会 員 の 住 所	〒 - -	
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受 益 面 積		
電 話 番 号		
F A X 番 号		

※変更があった部分のみご記入ください。

参 考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)

理事長宅住所	〒 - -
理事長宅電話	()-()-()
携帯電話番号	()-()-()
理事長宅FAX	()-()-()

令和6年度特別賦課金についてのお願い

特別賦課金徴収時期：令和7年3月

本会の特別賦課金は対象年度の総事業費を基本に算出しており、消費税を含まない総事業費に
対して一定率を乗じて求めることになっております。

①賦課対象者	・農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する会員を賦課対象とします。 ・「土地改良事業を実施したことの利益」の享受に視点を置いて徴収基準を定めているため、県営事業等について事業主体でない場合でも、事業実施における利益の観点から管理主体に賦課させていただきます。 ※組合員の一部を対象として行われる事業（基盤整備促進事業等）についても賦課対象となりますのでご注意ください。
②対 象 地 区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業の施行に係る土地。
③対 象 事 業	農業農村整備事業、建設土木、建築等。 ※災害復旧事業とソフト事業は賦課対象外。 ※換地業務のみ実施の場合は（本来工事を伴う事業であるため）賦課対象。

本会 HP に計算方法（Excel）を掲載いたしました。賦課金算出にご使用ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp/download.html> HP > ダウンロード > 特別賦課金の算定

令和7年度一般賦課金についてのお知らせ

一般賦課金徴収時期：令和7年6月

本会では、毎事業年度に会員から一定額の一般賦課金を徴収することとしています。

算定の基準となるのは会員の受益面積です。

徴収後に受益面積の変更があっても差額の返還対応はできかねますので、賦課の前までに受益面積に変更がないかご確認いただき、変更があった場合は上記のとおり、変更届を本会総務課宛てにご提出ください。※市町の基準面積は最新の「農林業センサス」に記載の経営耕地面積としています。

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問い合わせください。

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和6年12月18日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：％)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.55	-	-	-	-
団体営補助残	1.40	-	-	-	-
非補助一般	1.40	-	-	-	-
非補助利子軽減	1.40	-	-	-	-
災害復旧		0.85	1.05	1.35	1.40

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

第114回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第114回通常総会を開催いたします。

日時 令和7年3月24日（月）

午前10時00分～

場所 宇都宮市平出町1260番地

栃木県土地改良会館3階会議室



今後の行事予定

日程	行事	主催
令和7年2月14日(金)	令和6年度 土地改良区等 監査実務等向上研修会	水土里ネットとちぎ
令和7年3月24日(月)	水土里ネットとちぎ 第114回通常総会	水土里ネットとちぎ
令和7年3月26日(水)	全国水土里ネット通常総会 土地改良功労者表彰式	全国水土里ネット

ご案内に関する連絡先

栃木県土地改良事業団体連合会 総務課 まで

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地

TEL: 028-660-5701 FAX: 028-660-5711

Mail: soumu@tcgdoren.or.jp

本会 HP: <https://www.tcgdoren.or.jp/>

スマホの方は右のQRコードをスキャン!!

水土里ネットとちぎ



で検索!



編集後記

栃木の土地改良第539号令和6年第3号をご覧いただきありがとうございます。

今回号で取材、記事作成にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

今号の表紙に登場した、**ふゆみずたんぼ**で羽を休めている「コハクチョウ」や「オナガガモ」はユーラシア大陸北部のツンドラ地帯で繁殖し、冬季になると南下して越冬する「冬鳥」です。渡り鳥たちにとって居心地の良い冬の住まい、第2の故郷として気に入られるというのは地元保全会の生きものたちに優しい環境づくり活動、いわば「おもてなし」の賜物と言えるでしょう。また、栃木県で栽培が盛んな麦の収穫後の田んぼに水を張る**なつみずたんぼ**も県南地方では実施されているようなので、折を見て現地取材する予定です。夏はどんな渡り鳥に出会えるのか? 乞うご期待!

栃木県内土地改良関係の皆様、歴史背景や景観の美しい地区がございましたら、ぜひ情報提供をお願いいたします!

県外の皆様、栃木県の素晴らしい水土里を知っていただければ嬉しいです。

広報担当

迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長	佐 藤 勉（学識経験者）
副 会 長	田 井 哲（日光市土地改良区理事長）
同	星 野 光 利（上三川町長）
専務理事	渡 邊 修 一（学識経験者）
常務理事	富 山 英 幸（学識経験者）
理 事	三 田 隆 俊（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	花 塚 隆 志（さくら市長）
同	岡 本 芳 明（清原南部土地改良区理事長）
同	杉 山 健 雄（塩谷南部土地改良区理事長）
同	川 俣 純 子（学識経験者）
同	大 平 康 市（那須町土地改良区理事長）
同	金 子 裕（佐野市長）
同	相 馬 憲 一（大田原市長）
同	小 菅 一 弥（壬生町長）
同	江 原 恵 美（学識経験者）
同	広 田 茂十郎（益子町長）
同	福 田 洋 一（小山用水土地改良区理事長）
同	福 島 泰 夫（那珂川町長）
代表監事	藤 平 元 一（市貝町土地改良区理事長）
監 事	久 郷 浩（荒川南部土地改良区理事長）
同	池 田 真 久（学識経験者）

